

I 平成 27 年度における主要施策の推進

1 重点政策（成長戦略）の推進

平成 27 年度は、京都が誇る優れた文化力、歴史力、地域力、さらには人間力を最大限に活かし、参加と協働により東京一極集中を打破し、「人口減少社会」に挑戦するとともに、京都市の成長戦略とも言える「はばたけ未来へ！ 京プラン」に掲げる未来像を実現していく実施計画(第 1 ステージ)の総仕上げとして、これまで着実に積み上げてきたものを結実させるため、

- ①京都の知恵と強みを最大限に活かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出
 - ②「子育て環境日本一・教育環境日本一」を目指した施策や福祉・医療などの充実
 - ③市民ぐるみで進める「世界一安心安全で、やさしさあふれるおもてなし」のまちづくりや防災・老朽化対策の加速
 - ④「世界の文化首都」としての文化芸術の振興、環境にやさしい循環型社会など京都ならではの魅力の向上
 - ⑤参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり
 - ⑥都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資
- の 6 つの視点を重視し、政策の推進に取り組んだ。

また、公共投資については、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の有利な財源を活用して防災・老朽化対策等を増額した平成 26 年度 2 月補正予算と、平成 27 年度当初予算を一体となって編成し、切れ目なく執行することで京都経済の活性化を図った。

（1）京都の知恵と強みを最大限に活かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出

近年、様々な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスに取り組む企業が広がりを見せる中、全国初のソーシャルビジネス企業認定制度の創設をはじめ、京都市ソーシャルイノベーション研究所を基点として、ソーシャルビジネスの育成・支援や、社会的課題の解決に取り組む市民、企業・NPO・大学・中間支援団体など多様な主体を巻き込んだネットワークの形成に取り組んだ。

また、次世代医療などのライフサイエンス産業の振興については、京都市ライフイノベーション創出支援センターを京都大学内に開設し、医療・健康分野の産学コーディネート支援を強化するとともに、もう一つの柱である、環境、エネルギーなどのグリーン産業についても、コーディネーターの配置など充実を図った。

さらに、中小企業の持続的な発展を支援するため、公契約基本条例を制定し、受注機会の増大に向けた取組等を進めたほか、国の緊急経済対策で創設された交付金を活用して、本市独自の中小企業振興、子育て世帯支援の観点も加えた京都市プレミアム商品・サービス券を発行し、広く消費喚起を行った。

東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ 2021 など世界的スポーツイベントの開催を見据えた観光振興の取組については、観光都市・京都のブランドを国内外に発信するとともに、受入環境の整備を推進した。

具体的には、様々な媒体を活用した国内外での積極的なメディア展開を図るとともに、イタリアで開催されたミラノ国際博覧会において、京都府・商工会議所とのオール京都体制で「京都ウ

ーク」を実施した。また、JR や観光事業者と連携して実施してきた「京の冬の旅」が 50 回、「京の夏の旅」が 40 回の記念の年を迎え、過去最大規模の記念キャンペーンを展開した。

これらに加え、主要な観光地の公衆トイレのリニューアルや、民間トイレを観光客向けに開放する「観光トイレ」の倍増に向けた整備に取り組んだほか、京都市認定通訳ガイド制度の創設や、国際的な競争が激化している MICE 誘致において、企業の研修旅行など小規模な MICE を対象とした補助制度を新設するなど、受入環境の整備を促進し、「世界があこがれる観光 MICE 都市」への更なる飛躍を図った。

こうした取組の結果、平成 27 年の観光客数、観光消費額とも、過去最高であった平成 26 年をさらに上回り、それぞれ 5,684 万人、9,704 億円を記録したほか、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌とされる「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の「ワールドベストシティ」ランキングにおいても常に高い評価を受けている。

雇用の創出については、こうした産業振興、観光振興等の京都経済の活性化を図る取組に加え、安定的で質の高い雇用を創出するため、国の補助金を有効に活用することにより、5 億円の事業費で全 21 事業を実施し、494 人の雇用創出効果と 190 社、1,659 人分の処遇改善効果を生み出した。このほか、例えば、保育所等や介護基盤施設の新設などに伴う保育士や介護施設職員の雇用の創出など、本市のあらゆる政策を通じて安定した雇用の創出に取り組んだ。

(2) 「子育て環境日本一・教育環境日本一」を目指した施策や福祉・医療などの充実

福祉、医療、子育て支援、教育など市民生活の安心安全を支える施策については、全国トップレベルにある水準の維持と更なる向上を図るため、引き続き、充実に取り組んだ。

子育て環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所等の新設や増改築などで、過去 2 番目に多い 901 人分の新たな児童受入枠を確保するとともに、私立・市立幼稚園における放課後等預かり保育の一層の充実を図ったことにより、平成 28 年度当初においても 3 年連続で国基準による保育所等待機児童ゼロを達成した。

学童クラブについては、対象を「小学校 1 年生から 3 年生まで（障害のある児童については 4 年生まで）」から、「小学校 1 年生から 6 年生まで」に拡充し、職員配置をはじめ、児童の受入体制を充実した。

少子化の要因の一つである子育て世帯の経済的負担の軽減策についても大幅に拡充し、子どもが 3 人以上いる世帯の第 3 子以降の保育料・幼稚園保育料の免除、子ども医療費支給制度の「小学校 6 年生まで」から「中学校 3 年生まで」の対象拡大に取り組んだほか、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが可能性を伸ばせるよう、中学生を対象として放課後に学習サポートを行う「未来スタディ・サポート教室」を実施した。

また、学校給食についても、和食文化の継承に向けて、小学校給食で和食を一層取り入れるとともに、アルマイト食器から、より味わいを感じることのできる P E N 食器への変更を順次、進めている。

(3) 市民ぐるみで進める「世界一安心安全で、やさしさあふれるおもてなし」のまちづくりや防災・老朽化対策の加速

「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれる おもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組として、地域防犯活動等への支援や防犯カメラ設置促進補助事業の充実など、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を推進したほか、「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」を施行し、客引き行為等対策指導員による巡回指導や地元商店街等による自主的なパトロールへの支援を行った。

防災・老朽化対策については、水災害対策や建物の耐震化など、市民、観光客の安心安全を守る取組を積極的に進めた。

具体的には水災害対策として、引き続き、竹田川など 8 河川で普通河川緊急対策を進めるとともに、河川の浚渫・除草等の充実に取り組んだ。排水機場については、耐震改修、老朽化修繕、集中監視システムの整備を進め、大雨の際に雨水を取り込む雨水幹線についても、新たに 3 幹線の整備に着手し、雨に強いまちづくりを推進した。さらに、水没車両からの救出訓練などに活用できる訓練施設を消防活動総合センター内に新設し、消防団員も含めた水災害対応力の向上を図った。

また、国の法律制定を踏まえ、消防団報酬制度を創設し、地域防災力の中核として日夜御尽力いただいている消防団員のより一層の処遇改善を図った。

京都に来られる修学旅行生の安全確保は、観光都市である本市においては極めて重要であり、修学旅行生が利用されるホテル、旅館の耐震化に対して、本市独自の支援制度を創設した。このほかにも、住宅、保育所、児童館などの民間建築物の耐震化を進めたほか、市有建築物についても市営住宅、災害発生時の避難所となる閉校施設などの耐震化を進めた。

橋りょう、緊急輸送道路等に面する斜面、上下水道施設などの既存インフラについても、防災・老朽化対策の取組を積極的に進めるとともに、土砂災害における避難体制の構築として、京都府の指定が完了した 39 学区の土砂災害警戒区域等について、住民の円滑な避難が図れるよう土砂災害ハザードマップを作成し、学区内の住民へ配布した。

こうした大規模災害をはじめとした危機に対する取組が高く評価され、平成 28 年 5 月、アメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団から「100 のレジリエント・シティ」（災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱になることを目指す都市）に選定された。

(4) 「世界の文化首都」としての文化芸術の振興、環境にやさしい循環型社会など京都ならではの魅力の向上

平成 28 年 1 月、京都会館が、劇場機能を大きく向上させ、「ロームシアター京都」としてリニューアルオープンした。小澤征爾音楽塾オペラプロジェクト、能楽や日本舞踊の特別公演など、プレ事業も含めて 100 を超える華やかな催しを行っており、この劇場を拠点に「世界の文化首都・京都」を国内外に発信している。

京都市美術館については、将来的に文化財指定を目指す本館の改修に加え、新たな展示室と収蔵

庫を備えた新館の建設に向け、基本設計を実施した。ギャラリー機能やアメニティ機能の向上を図り、世界に誇れる美術館を目指して取組を進めている。

環境にやさしい循環型社会の構築については、平成 27 年 10 月から施行した、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の 2 R と雑がみなど資源物の分別促進に向けた施策を展開してきた結果、平成 27 年度のごみ量は、ここ数年の 2 倍以上の減り幅となる対前年度比 4.7% 減となり、ピーク時の平成 12 年度から 46% 削減できた。

また、環境先進都市・京都として、最先端技術を搭載し、世界に先駆けて一般発売された燃料電池自動車を平成 28 年 2 月に 3 台導入し、3 月には全国初となるカーシェアリングなどに活用することで水素エネルギーに対する理解の向上などを図った。

（５）参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

世界に冠たる文化・交流ゾーンである岡崎地域において、岡崎ゆかりの市電の車両を活用した「岡崎・市電コンシェルジュ」を開設し、総合案内、情報発信を行うとともに、岡崎地域とまちなかを結ぶ「京都岡崎ループ」（京都岡崎・都心循環バス）を新設するなど、「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」を推進した。

京都駅西部エリアについては、京都水族館や京都鉄道博物館など、民間事業者による大きな集客施設の整備を契機として、民間事業者や地域と連携したエリアマネジメント組織を立ち上げ、楽しく回遊できる歩行者環境の整備や梅小路公園を活用した夜間・冬期の集客につながるイベント等に取り組むとともに、同エリアの玄関口となる JR 嵯峨野線の京都・丹波口間の新駅及びその周辺整備について、平成 31 年春の開業に向けて設計等に着手した。

また、自然・歴史・文化・温かい地域コミュニティなど数多くの魅力を有する北部山間地域において、平成 27 年 8 月に策定した「京都 京北未来かがやきビジョン」など地域ごとの活性化計画を踏まえ、移住・定住の促進、子育て・教育環境の充実、就業支援などの各種施策・事業について、まちづくりを担う様々な主体とともに取組を進めた。

（６）都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

四条通歩道拡幅事業については、「歩くまち・京都」総合交通戦略のシンボルプロジェクトとして、この間、事業を進めてきたが、平成 27 年 10 月に工事が完成し、市民や観光客にゆとりある歩行空間を創出している。この取組は、交通政策、まちづくり、土木技術など、多角的な視点から評価を受け、「国際交通安全学会賞（業績部門）」、「日本都市計画学会賞（石川奨励賞）」、「土木学会賞（技術賞）」の 3 つの賞を受賞した。

また、京都の玄関口である京都駅の八条口駅前広場の整備については、平成 28 年 3 月、南北自由通路の南端に約 600m² の屋根付きの拠点広場（みやこ夢てらす）や送迎ゾーン（一般車乗降場や路線バス停、タクシー乗降場等）を完成させ、プレオープンを迎えたところであり、平成 28 年 12 月には全ての施設（サンクンガーデンや観光バス乗降場等）を完成させる予定で取組を進めている。

以上のような取組のほか、平成 27 年度 2 月補正予算では、国の「地方創生加速化交付金」を活用して、京都ならではの地方創生「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」を推進する事業を計上し、平成 28 年度当初予算と一体となって、東京一極集中を打破し、人口減少社会に挑戦する取組を、全国を牽引するモデルとして推進している。

平成 28 年 3 月には、京都市会や経済界、宗教界、文化芸術関係者等と連携し、オール京都はもちろん、関西が一体となって国に要望してきた結果、文化庁の京都への「全面的な移転」が決定したところであり、これを東京一極集中の是正の突破口として、今後も京都ならではの地方創生を一層、強力に推進していく。

2 全会計の連結の視点による政策の推進

特別会計、公営企業会計においては、財政面だけではなく、政策面においても連結の視点を一層強化し、各会計の緊密な連携の下、政策を推進した。

(1) 特別会計

特別会計では、最重点政策である雇用の創出を図るため、雇用対策事業として、5 億 14 百万円で 21 事業を実施し、494 人分の雇用創出効果と 190 社、1,659 人分の処遇改善効果を生み出した。

また、国民健康保険事業においては、医療費適正化の取組の強化や国の財政支援の拡充に伴う一般会計からの繰出金の増額により、昭和 36 年の制度創設以来、初めて全ての保険料率を引き下げ、一人当たり保険料を平均 2.5%、2,532 円引き下げることができた。

(2) 公営企業会計

公営企業会計では、水道事業・公共下水道事業において、平成 27 年度は「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」の 3 年目に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップを図り、配水管更新率を予定どおり 1.0 パーセントまで引き上げたほか、浄水場等施設の改築更新や、鉛製給水管の取替えを進めた。また、山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備に着手した。

公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備として、新たに、祇園地域、伏見大手筋地域、山科北部地域で整備に着手するとともに、引き続き、地震対策としての老朽管の更新や重要管路の耐震化、水環境対策としての合流式下水道の改善や高度処理施設の整備を進めた。また、石田水環境保全センターにおける大規模太陽光発電設備を完成させるとともに、集中豪雨時におけるマンホールふたの飛散等を防ぐための、下水道管への空気抜き施設の設置や飛散防止型マンホールへの交換を進めた。

このほか、両事業において、安全・安心で安価な水道水の利用促進や、大雨による浸水からまちを守り、快適で衛生的な生活を支える下水道への関心を高めていただくため、積極的な PR を行った。

市バス事業においては、主要系統の増便や京都駅と四条界わいを結ぶ直行系統の増便、伏見稲荷大社方面などの観光地へのアクセス系統の増便など、路線・ダイヤの充実や鉄道駅との結節強化などお客様の利便性を向上させる取組により、更なる増客を図る、積極的な「攻めの経営」を一層推進するとともに、お客様に安全・安心・快適に御乗車いただけるよう、安全運行の徹底と全国一のお客様接遇の実践に取り組んだ。

また、地域、事業者等の協力によるバス待ち空間「バスの駅」の設置や、バス接近表示器の設置の大幅な拡大など、魅力あるバス待ち環境の創出に努めた。

地下鉄事業においては、「地下鉄 5 万人増客推進本部」の体制の下、地下鉄を核としたまちづくりの推進、沿線での観光・集客イベントの開催、地域・大学・事業者等との協働による公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組など、関係機関と積極的に連携した増客策を引き続き推進した。

駅ナカビジネスについても、「コトチカ御池」を増床開業したほか、「コトチカ京都」の拡充準備や、今出川駅構内店舗の開業など、更なる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図った。

さらに、烏丸線の可動式ホーム柵の整備を進め、四条駅、京都駅で供用を開始したほか、お客様サービスの向上に向けて、IC 定期券及び IC カードによる乗継割引の導入に着手し、市バス事業とともに、29 年 4 月の運用開始を目指して取り組んでいる。

これらの取組により、平成 27 年度の 1 日当たりの旅客数は、市バス事業において平成 26 年度に比べ 1 万 2 千人増の 35 万 3 千人、地下鉄事業において平成 26 年度に比べ 1 万 3 千人増の 37 万 2 千人となり、両事業を合わせて初めて 70 万人を突破するなど、前年度を大きく上回る増客を達成した。